

一般社団法人 日本精神科救急学会：認定医制度
第1回認定医審査について（第1報）

2022年3月
一般社団法人日本精神科救急学会
理事長 杉山 直也
認定医制度委員会
委員長 伊豫 雅臣

さて、2022年4月より本学会暫定認定施設に於いて、本学会暫定指導医の下、認定医研修が開始されます。日本精神科救急学会は、日本精神科救急学会認定医制度に基づき、第1回認定医審査を、下記の要領で実施予定です。

【注意事項】

下記は2022年3月時点の認定医制度規則及び施行細則にてお知らせしており、第1回認定医審査申請期間前までに内容を変更する予定がございます。今後のお知らせを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

1. 暫定認定施設及び暫定指導医について

暫定認定施設は本学会ホームページにて公示しております。また、暫定指導医2022年3月中に公示予定ですので、ご確認ください。

2. 認定医審査申請者の資格

- 1) 日本国の医師免許証を有すること
- 2) 申請時に日本精神神経学会専門医を有すること
- 3) 申請時に精神保健福祉法の定める精神保健指定医の資格を有すること
- 4) 申請時において、継続して3年以上本学会の会員であること【2024年3月末での会員歴見込みで可とする予定】
- 5) 第12章に定める認定施設において申請時までに2年の精神科救急医療の研修カリキュラムを修了した者であること。そのうちの0.5年間は精神保健指定医または日本精神神経学会専門医を取得した後に研修を受けていること【2024年3月末での見込みで可とする予定】
- 6) 5の期間に経験した、細則に定める精神科救急症例3例についての症例報告書を提出すること
- 7) 細則に定める研修会を申請時までの1年以内に1回以上受講していること

3. 認定審査提出書類

認定医制度規則及び同施行細則に基づき、以下の1)～9)の認定審査書類をご提出ください。
なお、様式1～3、12につきましては、日本精神科救急学会ホームページよりダウンロードして、ご使用ください。【申請開始までに掲載します】

- 1) 認定医認定申請書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 医師免許証（写し）
- 4) 精神保健指定医証（写し）
- 5) 日本精神神経学会専門医認定証（写し）

- 6) 研修カリキュラムの修了書（様式 3）、または、研修カリキュラム一部履修証明書と研修カリキュラム修了書（様式 12）
- 7) 研修会参加証（写し）。
- 8) 細則に定める精神科救急症例 3 例の症例報告書
- 9) 審査料・認定料振込証明書（写し）

4. 認定審査料・認定料

40,000 円（審査料：30,000 円・認定料：10,000 円）を所定の口座にお振り込み下さい。
なお、既納の審査料は返還しません。

5. 書類提出期間

2024 年を予定【詳細は後日お知らせします】

6. 書類送付先および認定審査料振込先

【詳細は後日お知らせします】

7. 認定医認定書類審査の実施時期

2024 年に実施予定です。【詳細は後日お知らせします】

8. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、認定医制度委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て申請者に通知し、本学会
会員報告会および機関誌などにおいて公示されます。なお合格者に対して、理事長が本学会認定医証
を本人に送付します。

9. 申請書類記入・作成に関する注意事項

【詳細は後日お知らせします】

10. 問い合わせ先

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

E-mail: jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mail にてお願いいたします。